



農業農村整備

# かごしま

VOL. 337  
平成29年6月発行



トピックス

東串良町の2土地改良区が合併に合意



水土里ネット鹿児島  
<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>



# INDEX

## ●トピックス

- 東串良町の2土地改良区が合併に合意 ..... 1

## ●本会の活動

- 平成28年度 第3回・第4回理事会を開催 ..... 2
- 第59回通常総会を開催 ..... 3
- 平成28年度 水土里ネット役員研修会を開催 ..... 6
- 平成28年度 第2回地域土改連絡協議会及び  
土地改良区地域連絡会議を県内各地域で開催 ..... 7
- 全国土地改良功労者等表彰及び農業農村整備優良地区コンクール表彰伝達式を開催 ... 8

## ●政策情報

- 平成29年度 農業農村整備事業関係予算の概要 ..... 10
- 土地改良法の一部改正について ..... 14

## ●ニュース・アラカルト

- 台風16号災害の支援業務について ..... 16
- 平成28年度 品質確保支援研修会を開催 ..... 17
- 平成28年度 農地・農業用施設等災害復旧技術向上講習会を開催 ..... 17
- 棚田保全ネットワーク研修会を開催 ..... 18
- 棚田・水土里サークル活動パネル展inイオンモール鹿児島を開催 ..... 19
- 平成28年度 土地改良換地士部会及び換地業務検討会を開催 ..... 20
- 平成28年度 農地利用集積推進対策会議を開催 ..... 20
- 鹿児島県水土里情報システム(MK-Maps) 運用研修会を開催 ..... 21
- 標準積算システム運用研修会を開催 ..... 21
- 第18回「ため池のある風景」写真コンテスト 本県から1名が特別賞を受賞 ... 22
- 「疏水のある風景」写真コンテスト2016 本県から1名が入選 ..... 23
- 土地改良区体制強化事業(定期診断・要請診断)の実施 ..... 24

## ●土地改良区情報

- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) ..... 24
- きらり★水土里女子 ..... 25

## ●各管内だより

- 鹿児島事務所 ..... 26
- 熊毛事務所 ..... 27
- 大島事務所 ..... 28

## ●お知らせ

- 第40回 全国土地改良大会(静岡大会)の開催について ..... 29
- 第26回かごしまフォト農美展 作品募集 ..... 30
- 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017 作品募集 ..... 30
- 平成29年度 農業農村整備優良地区コンクール 参加地区を募集 ..... 31
- 鹿児島県水土里サークル活動シンポジウムの開催について ..... 31
- 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin佐賀の開催について ..... 31
- 水土里ネット鹿児島 平成29年度版PRパンフレットを作成 ..... 32
- 新規採用職員2名が入会 ..... 32

## ●会議・研修会情報

## ●編集後記

- ..... 33
- ..... 33



表紙写真

第25回かごしまフォト農美展 入選  
地頭 健勝 「棚田に植える」  
撮影場所:鹿児島市郡山町

## 東串良町の2土地改良区が合併に合意



調印後に握手を交わす関係者

東串良町の東串良町林田土地改良区と東串良町雪山土地改良区は、1月27日、東串良町保健センター会議室で合併予備契約書に調印した。

近年、両土地改良区の管内でも、過疎化や組合員の高齢化、非農家の増加など、土地改良区を取り巻く環境は厳しさを増しており、合併により運営基盤の強化や事務の効率化など、組織基盤の強化を図る必要があるとして、平成24年3月から、土地改良区の役職員をはじめ、県や東串良町、本会の職員等が出席し、合併に向けた勉強会を開催してきた。

平成28年度に東串良町林田土地改良区・東串良町雪山土地改良区合併推進協議会（以下、協議会）を設立し、平成28年7月に第1回目の会合を開催後、両土地改良区の理事会等でも協議を重ね、4回の協議会開催を経て、調印式に至った。

調印式には、東串良町林田土地改良区の櫻木孝盛理事長、東串良町雪山土地改良区の有村淳一理事長、立会人として宮原順東串良町長、県大隅地域振興局の久保公従農林水産部長、本会大隅事務所の橋野節所長が出席したほか、両土地改良区の役員、東串良町建設課長、県大隅地域振興局農村整備課職員ら関係者が出席した。

櫻木理事長は、関係者多数の出席のもと、合併予備契約書調印式が開催できたことに対するお礼を述べた後、「農業従事者の減少や高齢

化など、両土地改良区を取り巻く状況は大変厳しく、課題も多い。合併に向けた協議も大変苦労したが、ようやくこの日を迎えることができた。今後は土地改良施設を適切に維持管理していくため、行政との連携を強化し、なお一層の組織・運営基盤の強化に努めたい」と挨拶した。その後、宮原町長、久保農林水産部長、橋野所長立ち会いのもと、両理事長が合併予備契約書に調印した。

調印後、宮原町長は「農業従事者の高齢化、担い手不足、施設の老朽化など、厳しい現状ではあるが、土地改良区の果たしている役割はとて重要である。今後とも農業振興、地域の活性化、環境の保全などに貢献されることを期待している」と述べた。

今後は、各土地改良区で総会、総代会を開催し、合併の議決、合併予備契約の承認等、必要議案の議決を行った後、鹿児島県知事へ吸収合併認可申請書を提出し、平成29年度中には、新たな「東串良町林田土地改良区」が誕生する予定である。

### 【吸収合併後の主な概要】

- ・ 名 称：東串良町林田土地改良区
- ・ 事 務 所：肝属郡東串良町川西 1545 番地
- ・ 総代定数：48 人（合併前 46 人）
- ・ 役員定数：12 人（理事 9 人、監事 3 人）
- ・ 組合員数：1,563 人
- ・ 受益面積：701.9ha



出席者全員の集合写真



## 本会の活動

### 平成28年度 第3回理事会を開催



第3回理事会

平成28年度第3回理事会が、2月8日、県土地改良会館において開催された。

はじめに、永吉弘行会長が出席と日頃の支援・協力に対するお礼を述べ、「平成29年度の農業農村整備事業関連予算は、対前年比200億円増の4,020億円で、平成28年度補正予算を含めて、大幅削減前の平成21年度当初予算と同額まで回復した。今後もこれまで同様、土地改良事業の重要性を発信し、必要な予算の確保に向けて、地域の実情を届けていくことが重要。本会では、会員・地域の情勢を的確に把握しながら、さまざまな支援事業活動に積極的に取り組んでまいりたい。引き続き、皆さま方の協力をお願いしたい」と、挨拶した。

その後、提案された13議案が審議され、すべて原案どおり承認された。また、審議終了後、2つの事項について事務局が報告した。

#### 《議案》

- ・ 第1号議案 第59回通常総会の開催について
- ・ 第2号議案 平成28年度一般会計収支補正予算の決定について
- ・ 第3号議案 平成29年度事業計画の決定について
- ・ 第4号議案 平成29年度会費等の賦課基準並びに徴収方法の決定について
- ・ 第5号議案 平成29年度役員報酬の決定について
- ・ 第6号議案 平成29年度一般会計・特別会計収支予算の決定について
- ・ 第7号議案 平成29年度一時借入金の最高限度並びに借入方法及び余裕金預入先の決定について
- ・ 第8号議案 第59回通常総会表彰者について
- ・ 第9号議案 決議について
- ・ 第10号議案 職員給与規程の改正について
- ・ 第11号議案 単身赴任手当支給規程の改正について
- ・ 第12号議案 21世紀土地改良区育成強化対策実施規程の改正について
- ・ 第13号議案 土地改良区運営資金等円滑化事業実施規程の改正について

#### 《報告事項》

- ・ 通常総会提出議案支部説明会（地域土改連絡協議会）の開催について
- ・ 中長期庁舎管理計画（案）について

### 平成28年度 第4回理事会を開催

平成28年度第4回理事会が、3月22日、第59回通常総会終了後、マリノパレスかごしまにおいて開催された。

会議に先立ち、永吉会長が総会終了と組織運営への支援に対しお礼を述べ、「平成29年度は、農業農村整備はもとより、さまざまな政策が展開される。本会としては、国・県・会員・地域から求められる、担うべき役割を的確に把握しながら、積極的に事業活動を展開してまいりたい。引き続き、皆さま方のご支援とご協力を賜りたい」と挨拶した。

その後、平成29年度参与の委嘱について審議され、原案どおり承認された。

平成29年度の参与は、堀洋一郎・県農業土木技監、東郷清次・県農地整備課長、引地正行・県農村振興課長が再任され、前田公平・県農地保全課長が新たに選任された。

## 第59回通常総会を開催



永吉会長の挨拶

本会の第59回通常総会が、3月22日、マリnpレスかごしまで開催され、会員163名（うち委任状2名・書面議決63名）が出席した。

総会では、永吉弘行会長が「昨年、4月に発生した熊本地震をはじめ、全国各地で台風等による甚大な被害が発生した一年であった。本会でも熊本地震並びに台風16号による大隅・曾於地域の災害復旧に職員を派遣し、支援させていただいた。被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げ、早期の復旧復興を心から願っている。

また、昨年7月の、参議院議員選挙において、9年ぶりに土地改良代表の進藤金日子議員が誕生した。進藤議員におかれては、当選直後から精力的に活動され、平成28年度第2次補正予算、平成29年度当初予算を合わせると、大幅削減前の平成21年度予算の水準まで回復しており、地域の声が確実に反映されていることを実感している。

政府においては、新たな『土地改良長期計画』、『農林水産業・地域の活力創造プラン』が改訂され、『農業競争力強化プログラム』が策定された。特に、このプログラムの中で『真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の見直し』が示され、現在国会で議論されているが、農地の集積・集約に向けた取り組みなど、今後さらに関係機関との連携を強化しながら的確に対応していくことが求められている。

本会は、さまざまな事業を実施している会員へのサポートを総合的に行っており、平成29年度も国・県の施策に沿った支援活動を関係機関と連携を図りながら、一層強力で推進してまいりたい」と挨拶した。

次に表彰が行われ、多年にわたり土地改良事業の推進と発展に大きな功績のあった、田崎英治・伊佐市大口土地改良区理事長と、富永良一・十三塚原土地改良区参事が県知事表彰を受けたほか、44名が土地改良功労者表彰などを受賞した。



県知事表彰を受ける田崎理事長



県知事表彰を受ける富永参事

また、三反園訓・県知事（代読：川野敏彦・県農政部長）、池畑憲一・県議会議長、金丸康夫・九州農政局長より来賓祝辞をいただいた。

その後議事に入り、議長に選任された新改幸一・さつま土地改良区理事長による議事進行のもと、提案された7議案がすべて可決承認された。



# 本会の活動

最後に、鹿児島県の農業・農村の持続的な発展をめざし、関係者が総力を結集し、農業農村整備事業を強力に推進してこうと決議案が朗読され、満場の拍手で採択された。

## ◎提出議案

- 《第1号議案》 平成27年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について
- 《第2号議案》 平成28年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について
- 《第3号議案》 平成29年度事業計画の決定について
- 《第4号議案》 平成29年度会費等の賦課基準並びに徴収方法の決定について
- 《第5号議案》 平成29年度役員報酬の決定について

- 《第6号議案》 平成29年度一般会計・特別会計収支予算の決定について
- 《第7号議案》 平成29年度一時借入金の最高限度並びに借入方法及び余裕金預入先の決定について



本会職員による決議案の朗読

## 決議

農業・農村は、人間の生命の維持に欠くことのできない食料が安定的に供給されるだけでなく、国民に対し、国土や生物多様性の保全、美しく安らぎを与える空間となる景観の形成、文化の伝承、情操教育といった多岐にわたる恩恵をもたらしている。

しかしながら、農業・農村においては、農業従事者の高齢化、減少とともに担い手不足等による荒廃農地の増加や、農地・農業用水等の保全管理への影響など、多くの課題に直面している。また、野生鳥獣による被害拡大や土地改良施設の老朽化の進行は、食料自給率の向上に大きく影響を与え、豪雨時の災害発生及び拡大を招くことが危惧されている。

このため、国においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、強い農林水産業や美しく活力ある農山漁村の実現に向けて力強く推進するとともに、「国土強靱化基本計画」に基づく種々の政策を展開しているところである。

とりわけ、農地の集積・集約の加速化については、担い手が借りやすい農地へ耕作条件を改善するための基盤整備事業制度の再編も進められており、市町村や土地改良区、農地中間管理機構などの関係機関が、今後さらに連携を強化する必要がある。

本県においては、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」に基づき、我が国の食料供給基地の形成に向け、農業の持続的な発展を目指し、各種施策を推進することとしている。

以上を踏まえ、水土里ネット鹿児島県は、鹿児島県の農業・農村の持続的な発展を目指して、これまで培ってきた経験と技術を活用し、農業農村整備事業を強力に推進するため、水土里ネット関係者の総力を結集し、左記事項の実現を、第五十九回通常総会の名において決議する。

記

- 一 担い手への農地の集積・集約化に向けた水田の大区画化・汎用化の推進
- 一 食料供給基盤の強化を図るため畑地かんがい施設整備の積極的な推進
- 一 老朽化した農業水利施設の長寿命化や耐震化等の防災・減災対策の推進
- 一 中山間地域の有する多面的機能の維持・増進のための総合的振興の推進
- 一 地域資源の良好な保全管理に向けた水土里サークル活動の積極的な推進
- 一 土地改良区の運営基盤強化と管理体制の充実に向けたい取り組みへの支援

右決議する。

平成二十九年三月二十二日

水土里ネット鹿児島県（鹿児島県農土地改良事業団体連合会）

第五十九回通常総会

## ■第59回通常総会表彰者名簿

### [ 鹿児島県知事表彰 ] (2名)

氏名	所属名	役職名
田崎 英治	伊佐市大口土地改良区	理事長
富永 良一	十三塚原土地改良区	参事

### [ 県土改連会長表彰 ]

#### 1 土地改良功労者表彰

##### (1) 個人功労表彰 (12名)

氏名	所属名	役職名
下笠 政文	日吉町土地改良区	理事長
橋口 博文	薩摩川内市土地改良区	理事長
永田 秀信	伊佐市大口東土地改良区	理事長
道免 勇	笠野原土地改良区	理事長
松山 勝	東串良町林田土地改良区	事務局長
笹原 政夫	錦江町笹原土地改良区	理事長
上村 環	松山町土地改良区	理事長
吉國 敏郎	有明町土地改良区	理事長
南 重徳	西之表市土地改良区	理事長
西橋 豊啓	屋久島土地改良区	理事長
沖吉 四郎	沖永良部土地改良区	前理事長
町島 実和	与論町産業振興課	課長

#### 2 永年勤続役職員表彰 (4名)

氏名	所属名	役職名
西園 徹	吹上町土地改良区	副理事長
小山田 馨	吹上町土地改良区	庶務担当理事
平沢津孝志	曾於東部土地改良区	理事
羽生 幸一	南種子町総合農政課	課長

### 3 感謝状 (28名)

氏名	所属名	役職名
小倉 祐二	鹿児島地域振興局 農林水産部	部長
山下 敏郎	農政部工事監査	総括工事監 監査
久米村 孝	始良・伊佐地域振興局 農村整備課	課長
田中 信昭	大隅地域振興局 農村整備課	課長
内園 保男	曾於畑地かんがい農業推進センター 水利事業課	課長
徳元 光幸	鹿児島地域振興局 農村整備課	技術補佐兼 整備係長
桃北 清次	日置市産業建設部 建設課	課長
満尾 修一	日置市産業建設部 農地整備課	課長補佐兼 農地整備1係長
川畑 光弘	指宿市開闢支所 地域振興課	課長
吉満 峰治	南九州市都市計画課	課長
石原 稔雄	薩摩川内市祁答院支所 地域振興課	課長代理兼 建設グループ長
木原 正也	薩摩川内市上甌支所 地域振興課	課長
原田 修	霧島市横川総合支所 産業建設課	課長
迫田 一彦	曾於市耕地課	主幹兼 農地整備係長
八木 秀久	曾於市大隅支所	支所長兼 地域振興課長
上岡 慶男	曾於市財部支所 産業振興課	課長
持富 健一	志布志市松山支所 産業建設課	課長補佐兼 耕地林務係長
前田 秀夫	西之表市財産管理課	課長
林 茂穂	奄美市水道課	参事
新納 一一	奄美市笠利総合支所 地域農政課	課長
有川 衛	奄美市農業委員会 笠利分室	分室長
深水 和良	徳之島町耕地課	参事
柚木信一郎	天城町農地整備課	課長
山岡 和博	和泊町耕地課	課長
依積田秀人	南薩土地改良区	事務局長
樽口 慶二	野井倉土地改良区	事務局長
尾籠 俊樹	土改連事業部換地課	換地専門官
正本 郁雄	土改連大島事務所	換地専門官

※所属、役職名は総会時



## 本会の活動

### 平成28年度 水土里ネット役職員研修会を開催



土地改良区の運営等について研修

本会では、1月24日、県内水土里ネットの役職員を対象とした、平成28年度水土里ネット役職員研修会を、かごしま県民交流センターで開催した。当日は、県内各地の66水土里ネットから、役職員ら198名が参加した。

はじめに、本会総務部管理課の亀井主幹が、農業農村整備優良地区コンクールの概要及び入賞地区の事例紹介を行った。また、要件に該当する活動を行っている地区は、今後、積極的に応募して欲しいと呼びかけた。

次に、九州農政局土地改良管理課の藤原武生課長が、土地改良区体制強化基本計画の策定促進について、土地改良区を取り巻く状況や、基本計画作成の留意点について説明し、「まずは作成できるところだけで構わない。現状と未来の構想について、該当する箇所を一つでも計画を立ててもらえれば」と話した。

続いて、県農地整備課の飯田靖技術主幹が、土地改良区の運営・財政基盤強化について説明する中で、土地改良区体制強化基本計画の策定に触れ、「基本計画は、策定を強制するものではないが、それぞれの土地改良区の現状や、今後の運営・財政基盤等を把握するためにも、ぜひ策定に取り組んで欲しい」と話した。また、引き続き、同課の富窪健太郎主査が、土地改良区統合整備基本計画について説明した。

最後に、九州農政局土地改良管理課の那須啓次郎土地改良指導官が、土地改良区の運営について、役員の義務・責任等について説明をした。

那須指導官は、土地改良区は極めて“公共性”の高い団体であることを強調したうえで、役員や監事責務について説明した。また、これまでに起きた不祥事の事例を交えながら、未然防止対策などについても話した。

その後の質疑応答では、体制強化基本計画の策定や、農地中間管理事業の活用に関する質疑、要望等、活発な意見が交わされた。



質問する水土里ネットの役職員

出席者からは、「土地改良区体制強化基本計画についてよく理解できた」、「土地改良区の責任、役職員の責務について改めて重く受けとめた」等の感想が寄せられ、また、「事務職員の実務研修をお願いしたい」等、多くのご意見ご要望もいただいた。本会では、研修会のさらなる充実へ向けて、今後とも取り組むこととしている。

#### － 研修内容 －

- 農業農村整備優良地区コンクール  
入賞地区事例紹介  
(水土里ネット鹿児島 総務部管理課)
- 土地改良区体制強化基本計画の策定促進について  
(九州農政局土地改良管理課 藤原課長)
- 土地改良区の運営・財政基盤強化について  
(県農地整備課 飯田技術主幹・富窪主査)
- 土地改良区の運営について(役員の義務・責任)  
(九州農政局土地改良管理課 那須指導官)



## 平成28年度 第2回地域土改連連絡協議会及び 土地改良区地域連絡会議を県内各地域で開催



7地域で各水土里ネット等が集まった

本会では、2月中旬から3月上旬にかけて、県内7地域で、県、市町村、土地改良区、本会職員が出席して、地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を開催した。

両会議は、各地域の特性を踏まえ、農業農村整備事業の円滑な展開に向けた推進課題等について研修、情報提供、意見交換等を行うことにより、会員の意向を把握し、諸課題への対応策検討等を目的に開催している。

- 鹿児島地域：2月24日  
十八番館及び本会鹿児島事務所
- 南薩地域：2月20日  
総合保健福祉センター ふれあいかせだ
- 北薩地域：2月27日  
本会北薩事務所
- 始良・伊佐地域：2月20日  
かごしま空港ホテル
- 大隅地域：2月22日  
かのや大黒グランドホテル
- 熊毛地域：2月21日  
ホテルニュー種子島
- 大島地域：3月1日  
奄美サンプラザホテル

地域土改連連絡協議会では、3月22日に開催した、第59回通常総会提出議案の説明及び決議案の承認を行った。

また、土地改良区地域連絡会議では、主に下記の内容について説明し意見交換を行った。

### （土地改良区地域連絡会議）

- ・ 鹿児島県土地改良区連絡会議の報告
- ・ 土地改良制度の見直し（情報提供）
- ・ 土地改良区の基盤強化について

鹿児島県土地改良区連絡会議の報告については、前年6月に行った、第1回土地改良区地域連絡会議での質疑報告と、農業委員会法の改正に伴い農業委員の選出方法が変更となったため、土地改良の代表を推薦する必要があることなどを説明し、推薦をお願いした。

また、土地改良制度の見直しについては、農地中間管理機構が借り入れた農地について、農業者からの申請によらず、費用負担なしで基盤整備を実施できる事業が創設されることなど、現時点で公表されている情報の提供を行った。

土地改良区の基盤強化については、国が示す土地改良区の統合整備方針に、専任職員不在の土地改良区を5年で半減、10年で解消するという目標が掲げられていることや、県の策定する第5次統合整備基本計画案（平成29年度より5カ年間の計画）について説明を行った。

土地改良区が直面しているさまざまな課題に適切に対応していくためには、財政基盤の強化や事務局体制の整備も必要となってくるが、それを解決する一つの選択肢として、土地改良区の統合再編があり、真剣に検討すべき時期にきていることなどを説明し、意見交換を行った。

本会では、土地改良区に関する課題等について、今後も、土地改良区地域連絡会議や土地改良区連絡会議等を利用して意見や要望を伺い、行政、関係機関とも連携しながら、解決へ向けた取り組みを進めることとしている。



## 本会の活動

# 全国土地改良功労者等表彰及び 農業農村整備優良地区コンクール表彰伝達式を開催

第58回全国土地改良功労者等表彰及び農業農村整備優良地区コンクール表彰が、3月24日、東京都で開催された。土地改良功労者等表彰は、本県から団体表彰に4土地改良区、個人表彰に2名、農業農村整備優良地区コンクール表彰は、1団体が受賞した。

4月19日、県土地改良会館において上記の表彰伝達式が開催された。式では、受賞者のプロフィールが紹介された後、永吉弘行会長より表彰状の授与・伝達が行われた。

伝達後、永吉会長は、長年にわたり農業農村整備事業の推進に尽力してこられた受賞者の功績をたたえた。そして、「農業農村整備をとりまく情勢は依然として厳しいものの、土地改良区が果たしている役割は再認識されてきている。皆さんにはこの受賞を励みに、今後も農業農村整備事業の推進と、本県農業の発展のためにご尽力を賜りたい」と祝辞を述べた。

以下、受賞団体及び個人を紹介する。

### 全国土地改良功労者表彰

#### 《団体表彰》

##### ●金章 肝付町高山土地改良区

大隅半島の中央部に位置し、高山川やため池、地下水を水源とする受益面積783ha、組合員数2,468名の土地改良区。

これまで、県営かんがい排水事業やほ場整備事業、維持管理適正化事業等、数々の事業を計画的に導入してきた。通水作業や維持管理には、用排水調整委員会を設けて、協議しながらあたっている。役員や総代を中心に、土地改良区運営の健全化にも努めている。

平成21年度からは水土里サークル活動にも取り組み、地域住民と連携した維持管理活動が積極的に展開されている。土地改良区は8つの活動組織の事務局を担っている。

平成24年度には銀章を受賞。その後も継続的な活動を行ってきたことが評価された。

##### ●銀章 湧水町吉松土地改良区

湧水町北部、宮崎県境に位置し、川内川や竹中池を水源とする水田地帯で、受益面積185ha、組合員数616名の土地改良区。昭和43年、7つの土地改良区が合併し、誕生した。

昭和37年から47年にかけてほ場整備事業が行われ、現在はその維持管理が中心の土地改良区。平成18年度からは、土地改良区全域で水土里サークル活動に取り組み、施設の補修等を計画的に実施している。また、中山間地域等直接支払事業にも取り組み、これらの交付金を活用することで、維持管理賦課金の減額を行い、組合員の負担軽減に努めている。

平成2年度には、銅章を受賞している。

##### ●銀章 伊佐市西太良土地改良区

県本土最北の伊佐市の南部に位置する。川内川とその支流針持川を水源とした水田地帯。受益面積174ha、組合員数372名。

昭和60年に着工した県営ほ場整備事業の完了にあわせ、平成11年度に担い手育成支援事業を導入し、担い手の育成と償還利子助成による農家の負担軽減に努めてきた。施設の維持管理は、各地区水門・水路転倒堰管理者と、地区担当理事が適切に行っている。

平成19年度からは、水土里サークル活動に取り組み、農地や土地改良施設の保全等に効果をあげている。土地改良区は事務局を担い、役員は構成員として、活動を牽引している。

平成10年度には、銅章を受賞している。

##### ●銅章 曾於南部土地改良区

県東部に位置する鹿屋市、志布志市、大崎町にまたがる畑地帯。国営曾於南部土地改良事業で築造された輝北ダムが水源。かんがい排水事業の実施区域を対象とする受益面積4,000ha、組合員数4,821名の土地改良区。

県内2位の生産量を誇るお茶の産地で、事業計画当時から生産にかかる水利用の変化に対応するため、関係機関や農家と連携し、新たな節水装置の導入や、取り決めによる有効な水利用に努めてきた。

またイベント等を通じ、土地改良区の役割や土地改良施設機能をPRするほか、作付け調査や施設巡回で耕作放棄地調査を行い、関係機関に情報を提供する等、耕作放棄地の解消に向けた取り組みも実施している。

### 《個人表彰》

#### ●田崎 英治（伊佐市大口土地改良区理事長）

平成8年に前身の旧大口市大口土地改良区の役員に就任。ほ場整備事業も終盤の中、補完工事の予算確保の交渉から換地調整等、多岐にわたり事業推進に尽力してきた。また組合員の事業負担金を軽減するため、農家負担金軽減支援対策事業を導入。自らも担い手として、農地集積の向上に努めた。平成16年からは理事長として、土地改良区の健全な運営と事業導入等にも積極的に取り組んでいる。

就農以来、専業農家として地域を牽引し、主要な農業団体の一員としてさまざまな活動にも参画し、地域農業の発展と振興に永年にわたり貢献され、地域における信頼も厚い。現在は、伊佐地域土地改良区連絡会議の代表や伊佐市農業委員としても活躍されている。

本年3月に開かれた本会の第59回通常総会では、県知事表彰も受賞された。

#### ●富永 良一（十三塚原土地改良区前参事）

土地改良区が県営畑地帯総合整備事業に着工してまもなくの昭和56年、十三塚原土地改良区に採用された。平成2年、事業が完了し、念願の畑かん通水を目前にした矢先、当時の事務局長が急逝し、事業負担金の借入・償還事務をはじめ、土地改良区運営という重責を担ってきた。平成9年からは事務局長を務め、さまざまな事業の導入や推進、土地改良区の健全な運営等に貢献してきた。

また、小水力発電事業の導入や地域用水環境整備事業による竹山ダム発電所の更新を実施。小水力発電事業の導入は、組合員の負担軽減を図るとともに、土地改良区の財政基盤の健全化にもつながっている。

人との融和を重んじ、信念をもって何事にも慎重かつ誠実に取り組む姿勢は、組合員や地域住民等からの信頼も厚い。

第59回通常総会では、県知事表彰も受賞。

### 農業農村整備優良地区コンクール表彰 《農村振興整備部門》

#### 全国水土里ネット会長表彰

#### 上平川環境保全対策向上支援隊（知名町）

上平川環境保全対策向上支援隊は、沖永良部の知名町で、平成19年度から水土里サークル活動に取り組んでいる活動組織。

事業で整備された農地や土地改良施設を有効に活用するため、地域一帯となった保全活動に取り組んでいる。特に、県営地域用水環境整備事業で整備された「ショーヌホー公園（湧水池）」を活用した地域づくりが盛ん。途絶えた稲作文化を子どもたちに伝えたいと水田を復活させ、子ども会を中心に昔ながらの方法で稲作体験を行っている。また、300年以上の歴史を持つ伝統芸能「上平川大蛇踊り」の伝承にも取り組んでいる。

地区の伝統や農業を大切に守りながら、貴重な財産を次世代へ受け継いでいこうという取り組みが評価された。



受賞された皆さん



## 平成29年度 農業農村整備事業関係予算の概要

一般会計の歳出総額が97兆4,547億円にのぼる過去最大の平成29年度予算が3月27日、可決、成立した。農林水産省予算総額が2兆3,071億円とほぼ前年度並となる中、農業農村整備事業関係予算については、前年度より200億円増の4,020億円が確保され、平成28年度補正予算を合わせると、平成21年度の大規模削減前の水準である5,772億円にまで回復した。

農業農村整備事業＜公共＞には、対前年比104.1%の3,084億円をあてる等、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化や農業水利施設の長寿命化対策等を推進することとされている。また、農地耕作条件改善事業＜非公共＞では、対前年比192.0%の236億円が計上され、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、借り手のニーズに対応した基盤整備を支援することとされている。

さらに、中山間地の特色を活かした地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承や、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた取り組みを総合的に支援する「中山間地農業ルネッサンス事業」が創設され、各種事業に400億円の優先枠が設けられた。

予算の概要及び重点事項は、次のとおり。

平成29年度 農林水産予算の骨子

区分	28年度 予算額	29年度 概算決定額 A	(28年度2次補正追加額)	
			補正額 B	A+B
	億円	億円	億円	億円
農林水産予算総額 (対前年度比)	23,091 -	23,071 99.9%	5,739 -	28,810 124.8%
1. 公共事業費 (対前年度比)	6,761 -	6,833 101.1%	2,863 -	9,697 143.4%
一般公共事業費 (対前年度比)	6,569 -	6,641 101.1%	2,150 -	8,791 133.8%
災害復旧等事業費 (対前年度比)	193 -	193 100.0%	713 -	906 470.4%
2. 非公共事業費 (対前年度比)	16,330 -	16,238 99.4%	2,876 -	19,114 117.0%

- (注) 1. 金額は関係ベース。  
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 3. 計数は、四捨五入のため、繰数において合計とは一致しないものがある。  
 4. このほか、28年度3次補正予算において、災害復旧等事業等に306億円を措置している。

平成29年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

	28年度 予算額	29年度 概算決定額 A	(28年度2次補正追加額)	
			補正額 B	A+B
農業農村整備事業	2,962	3,084 (104.1%)	1,580	4,664 (157.4%)
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	701 (95.3%)	-	701 (95.3%)
農地耕作条件改善事業(非公共)	123	236 (192.0%)	172	408 (332.1%)
計	3,820	4,020 (105.2%)	1,752	5,772 (151.1%)

- ※ 1. 計数は四捨五入のため、繰数において合計とは一致しないものがある。  
 2. 下段()書きは28年度予算額との比率である。  
 3. 28年度2次補正額はTPP関連対策を含む。

## 農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	28年度 当初予算額	28年度 第2次補正額	29年度 概算決定額	対前年度比 (%)	28年度第2次補正額 + 29年度概算決定額	対前年度比 (%)
	①	②	③	③/①	②+③=④	④/①
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,179	279	1,186	100.6%	1,465	124.2%
国営農地再編整備	176	170	197	111.5%	367	207.8%
国営総合農地防災	262	43	262	99.8%	305	116.2%
直轄地すべり	15	-	12	78.1%	12	78.1%
水資源開発	70	1	73	103.5%	74	105.2%
農業競争力強化基盤整備	500	850	580	116.0%	1,430	285.8%
農村地域防災減災	508	237	508	100.1%	746	146.9%
土地改良施設管理	156	-	156	100.3%	156	100.3%
その他	96	-	111	115.8%	111	115.8%
計	2,962	1,580	3,084	104.1%	4,664	157.4%

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
 2. 28年度第2次補正額はTPP関連対策を含む。  
 3. その他には後進地域開発特別法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。

<抜 粋>

平成29年度農林水産予算の重点事項

(※)各事項の( )内は、平成28年度当初予算額

## 1. 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

### (1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化

#### ① 農地の大区画化等の推進<公共>

1,034億円の内数(913億円の内数) (農業農村整備事業で実施) 【28補正:370億円】

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を促進

#### ② 農地耕作条件改善事業<非公共>

236億円(123億円) 【28補正:102億円】

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、担い手への農地の集積・集約化が行われ、又は基盤整備の実施により今後行われると見込まれる地域において、区画拡大、暗渠排水等に加え、土壌改良をはじめとする借り手のニーズに対応した基盤整備を支援

## 2. 強い農林水産業のための基盤づくり

### (1) 農林水産基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

#### ① 農業農村整備事業<公共>

3,084億円(2,962億円) 【28補正:1,580億円】

- 農地の大区画化、老朽化した施設の改修等の遅れがみられる中、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進

#### ② 農山漁村地域整備交付金<公共>

1,017億円 (1,067億円)

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

## 3. 人口減少社会における農山漁村の活性化

### (1) 中山間地農業の活性化支援

#### ① 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>

400億円

(中山間地農業特別支援対策)

(優先枠等を設けて実施)

- 中山間地の特色を活かした多様な取組を後押しするため、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承や、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた取組を総合的に支援

### (2) 日本型直設支払の実施

#### ① 多面的機能支払交付金

483億円(483億円)

- 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

## 4. 再生可能エネルギーの導入促進

### ① 再生可能エネルギー導入等の推進

9億円(2億円)うち農村振興局分3億円 (-)

- 再生可能エネルギー事業によるメリットを地域のうち農林漁業の発展に活用する取組、農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計、地域のバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援

# 平成29年度農林水産関係予算のポイント

総額 2兆3,071億円(2兆3,091億円)

※ 各事項の( )内は、平成28年度当初予算額

## 担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進

○ 農地中間管理機構による農地集積・集約化	
・ 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化	155億円( 81億円)
・ 農地の大区画化等の推進<公共> (農業農村整備事業等実施)	1,034億円 <small>の増</small> (913億円 <small>の増</small> )
・ 農地耕作条件改善事業	236億円( 123億円)
・ 果樹支援関連対策 (果樹・茶支援関連対策等実施)	57億円 <small>の増</small> (56億円 <small>の増</small> )
○ 農業委員会の活動による農地利用の最適化	
・ 農業委員会の活動による農地利用最適化の推進	123億円( 73億円)
・ 機構集積支援事業 (農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化で実施)	29億円( 22億円)
○ 法人経営・集落営農・新規就農など多様な担い手の育成・確保	
・ 農業経営力向上支援事業	7億円( 7億円)
・ 農業人材強化総合支援事業 (旧 新規就農・経営継承総合支援事業)	202億円( 193億円)
〔・ 農業次世代人材投資事業 (旧 青年就農給付金)	140億円( 116億円)〕
・ 経営体育成支援事業	28億円( 30億円)

## 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

・ 水田活用の直接支払交付金	3,150億円( 3,078億円)
・ 米活用産物等ブランド化推進事業	0.4億円( 0.4億円)
・ 水田の増地化・汎用化の推進<公共> (農業農村整備事業等実施)	1,034億円 <small>の増</small> ( - )
・ 野菜生産転換促進事業 (新しい野菜産地づくり支援事業等実施)	15億円( - )
・ 次世代施設園芸の取組拡大	
〔・ 次世代施設園芸拡大支援事業	5億円( 10億円)
〔・ 強い農業づくり交付金 (優先枠)	20億円( 15億円)〕
・ 畑作物の直接支払交付金 (所要額)	1,950億円( 1,948億円)
・ 収入減少影響緩和対策交付金 (所要額)	746億円( 753億円)
・ 米穀周年供給・需要拡大支援事業	50億円( 50億円)
・ 米の直接支払交付金	714億円( 723億円)
・ 収入保険制度の導入・農業災害補償制度の見直しに向けた準備	5億円( - )

## 強い農林水産業のための基盤づくり

○ 農林水産基盤整備 (競争力強化・国土強靱化)	
・ 農業農村整備事業<公共>	3,084億円( 2,962億円)
・ 農地耕作条件改善事業 (再掲)	236億円( 123億円)
・ 森林整備事業<公共>	1,203億円( 1,203億円)
・ 次世代木材生産・供給システム構築事業 (次世代林業基盤づくり交付金で実施)	70億円 <small>の増</small> (61億円 <small>の増</small> )
・ 治山事業<公共>	597億円( 597億円)
・ 水産基盤整備事業<公共>	700億円( 700億円)
・ 漁港機能増進事業	10億円( - )
・ 農山漁村地域整備交付金<公共>	1,017億円( 1,067億円)
○ 農林水産関係施設整備	
・ 強い農業づくり交付金	202億円( 208億円)
・ 森林・林業再生基盤づくり交付金 (次世代林業基盤づくり交付金で実施)	70億円 <small>の増</small> (61億円 <small>の増</small> )
・ 浜の活力再生交付金 (浜の担い手・地域活性化対策で実施)	54億円( 41億円)
・ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業	2億円( 2億円)
○ 畜産・酪農の競争力強化	
・ 畜産・酪農経営安定対策 (所要額)	1,763億円( 1,698億円)
・ 酪農経営体生産性向上緊急対策事業	60億円( - )
・ 飼料生産型酪農経営支援事業	70億円( 68億円)
・ 飼料増産総合対策事業	10億円( 10億円)
・ 草地関連基盤整備<公共> (農業農村整備事業等実施)	62億円( 48億円)
○ 品別別生産振興対策	
・ 野菜価格安定対策事業 (所要額)	172億円( 171億円)
・ 新しい野菜産地づくり支援事業	23億円( 11億円)
・ 果樹・茶支援関連対策	72億円( 70億円)
・ 甘味資源作物生産支援対策	98億円( 93億円)
・ 国産花きイノベーション推進事業	8億円( 7億円)
・ 高付作物等地域特産作物産地確立支援事業	5億円( 5億円)
・ 畜産・酪農経営安定対策 (再掲)	(所要額) 1,763億円( 1,698億円)
○ 農林水産分野におけるイノベーションの推進	
・ 目標を明確にした戦略的技術開発	
〔・ 「知」の集積と活用の場によるイノベーション	21億円( 20億円)
〔・ 重点的な委託研究プロジェクトによるイノベーション	41億円( 39億円)〕
・ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保検討事業	1億円( 1億円)

## 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化

○ 農林水産業の輸出力強化	
・ 輸出戦略の実行体制の強化	12億円( 13億円)
・ 輸出総合サポートプロジェクト	16億円( 15億円)
・ 国際農産物等市場構想推進事業	2億円( 2億円)
・ 食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化	7億円( 8億円)
・ 地理的表示保護制度活用総合推進事業	2億円( 2億円)
・ 植物品種等海外流出防止総合対策事業	1億円( - )
・ 海外規格等との相互認証・日本発規格の国際化	1億円( 1億円)
・ 輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備	5億円( 4億円)
○ 農林水産物・食品の高付加価値化	
・ 食育の推進と国産農林水産物の消費拡大、食品ロスの削減	9億円( 9億円)
・ 食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化 (再掲)	7億円( 8億円)
・ 産地産業成長産業化ファンドの積極的活用 (財投資金) 4-FI債による出融資枠267億円 <small>の増</small>	
・ 6次産業化支援対策	23億円( 24億円)

## 食の安全・消費者の信頼確保

・ 消費・安全対策交付金	19億円( 18億円)
・ 家畜衛生等総合対策	55億円( 55億円)
・ 畜産・水産分野における薬剤耐性対策 (消費・安全対策交付金等で実施)	23億円 <small>の増</small> (21億円 <small>の増</small> )
・ 産地偽装取締強化等対策	3億円( 2億円)

## 人口減少社会における農山漁村の活性化

○ 中山間地農業の活性化支援	
・ 中山間地農業ルネッサンス事業 (中山間地農業特別支援対策) <一部公共>	400億円 <small>の増</small> (増減未定)
○ 日本型直接支払の実施	
・ 多面的機能支払交付金	483億円( 483億円)
・ 中山間地域等直接支払交付金	263億円( 263億円)
・ 環境保全型農業直接支払交付金	24億円( 24億円)
○ インパウンドの推進と農山漁村の振興	
・ 「農山」の推進 (農山漁村振興交付金で実施)	101億円 <small>の増</small> (80億円 <small>の増</small> )
・ 食によるインパウンド対応推進事業	1億円( 1億円)
・ おみやげ農産物検疫受検円滑化支援事業	0.4億円( 0.5億円)
・ 農山漁村振興交付金	101億円( 80億円)
・ 広域農地等利活用促進交付金	2億円( 2億円)

## 都市農業の機能発揮

・ 都市農業機能発揮対策事業	2億円( 2億円)
○ 再生可能エネルギーの導入促進	
・ 再生可能エネルギー導入等の推進	9億円( 2億円)
・ 木質バイオマスの利用拡大 (新たな木材需要創出総合プロジェクトで実施)	4億円( 5億円)
○ 鳥獣被害防止対策の推進	
・ 鳥獣被害防止総合対策交付金	95億円( 95億円)
・ シカによる森林被害緊急対策事業	2億円( 2億円)

## 林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

・ 次世代林業基盤づくり交付金	70億円( 61億円)
・ 林業成長産業化地域創出モデル事業 (次世代林業基盤づくり交付金で実施)	10億円( - )
・ 施業集約化の加速化	9億円( 6億円)
・ 森林・林業人材育成対策	60億円( 59億円)
・ 新たな木材需要創出総合プロジェクト	12億円( 14億円)
・ 違法伐採対策の推進 (新たな木材需要創出総合プロジェクトで実施)	1億円( 0.4億円)
・ 花粉発生源対策	5億円( 4億円)
・ 森林・山村の多面的機能の発揮対策	17億円( 25億円)
・ 森林整備事業<公共> (再掲)	1,203億円( 1,203億円)
・ 治山事業<公共> (再掲)	597億円( 597億円)

## 水産日本の復活

・ 浜の担い手・地域活性化対策	66億円( 50億円)
・ 浜の活力再生交付金 (再掲) (浜の担い手・地域活性化対策で実施)	54億円( 41億円)
・ 資源管理・資源調査の強化	42億円( 39億円)
・ 漁業経営安定と漁業構造改革の推進	290億円( 334億円)
〔・ 漁業収入安定対策事業	146億円( 203億円)
〔・ 漁業構造改革総合対策事業	40億円( 3億円)〕
・ 水産物の加工・流通・輸出対策	14億円( 15億円)
・ 水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援	43億円( 40億円)
・ 増養殖対策	14億円( 14億円)
・ 捕鯨対策	51億円( 51億円)
・ 水産基盤整備事業<公共> (再掲)	700億円( 700億円)
・ 漁港機能増進事業 (再掲)	10億円( - )

## 土地改良法の一部改正について

土地改良法の一部を改正する法律が、5月19日の参議院本会議で可決、成立した。

同改正は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂により位置づけられた、農業競争力強化のための改革の一つで、農地の利用集積を加速化するため、農地中間管理機構が賃借権等を取得した農地を対象に、所有者の同意及び費用負担なしに基盤整備事業が実施できる内容となっている。

このほか、防災・減災対策の強化として、ため池等の農業用排水施設の耐震化や突発事故への対応などについて、国や地方公共団体が、農業者からの申請によらず、事業を実施できる仕組みや、事業の申請人数の要件廃止、共有地においては代表者一人を選任して、共有地に係る事業参加資格者等とみなすなど、事業実施手続きの簡素化が盛り込まれている。

今後、具体的な制度が示され、施行される見通し。

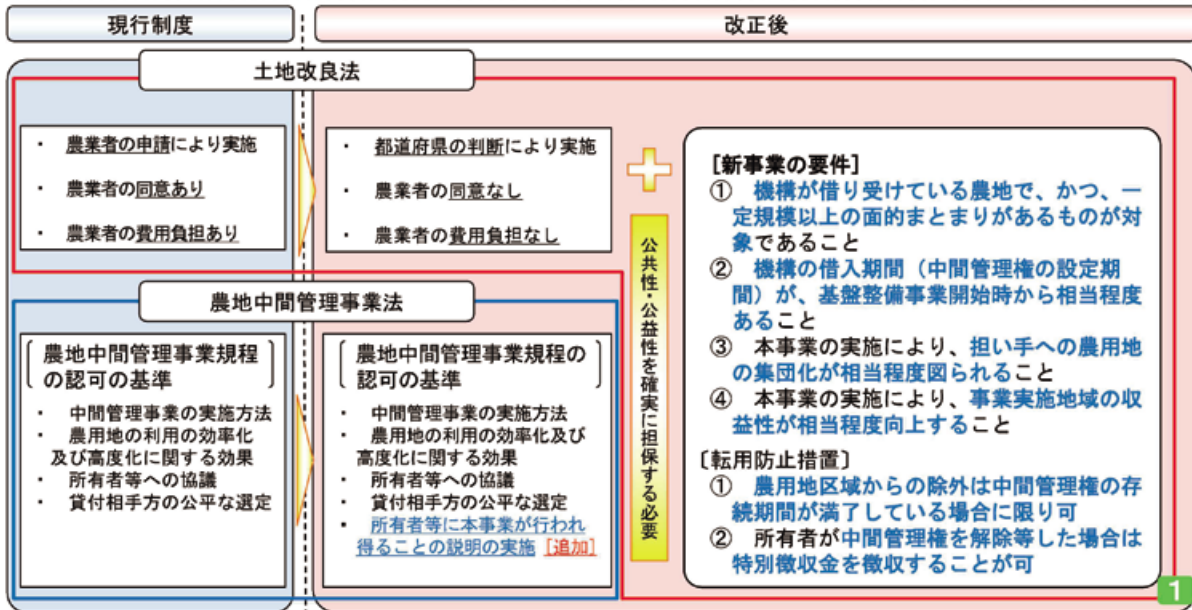
土地改良法の一部改正の概要は、以下のとおり。

### ① 農地中間管理機構と連携した新事業の創設

○ 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備事業を実施できる制度を創設する。

(土地改良法第87条の3、第91条、第91条の2及び第92条の2・農地中間管理事業法第8条)

(背景) 農地中間管理機構への貸付けが増加することが見込まれる中で、基盤整備が十分に行われていない農地については、担い手が借り受けにくいおそれ。一方、農地中間管理機構に貸し付けた所有者は基盤整備のための費用を負担する用意はなく、このままでは基盤整備が滞り、結果として、担い手への農地の集積・集約化が進まなくなる可能性。





## ② ため池等の耐震化事業に係る新たな仕組みの創設

- ため池等の農業用排水施設の耐震化について、**農業者からの申請によらず、国又は地方公共団体が、原則として農業者の費用負担や同意を求めずに事業を実施できる制度を創設する。** (土地改良法第87条の4)

(背景) 巨大地震発生リスクが高まる中、防災重点ため池等については、国土強靱化基本法を踏まえ、**国又は地方公共団体が、自ら耐震化事業を早急に行うことが求められている状況。**

現行制度	改正後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者の申請により実施</li> <li>・ 農業者の同意あり</li> <li>・ 農業者の費用負担は実態上なし(※)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国又は地方公共団体の判断により実施</li> <li>・ 農業者の同意は原則なし(※)</li> <li>・ 農業者の費用負担は原則なし(※)</li> </ul>
※ ガイドラインで農業者の費用負担をゼロと規定	※ 費用負担を求める場合には改めて同意が必要

## ③ 突発事故対応事業に係る新たな仕組みの創設

- **土地改良施設の突発事故への対応について、農業者からの申請によらず、国又は地方公共団体が、災害復旧事業と同一の手続で事業を実施できるよう措置する。** (土地改良法第2条、第49条及び第87条の5)

(背景) 農業水利施設の老朽化が進展する中で、パイプラインの破裂等の突発事故が年々増加しており、迅速な対応が必要。

現行制度	改正後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者の申請により実施</li> <li>・ 農業者の同意あり</li> <li>・ 農業者の費用負担あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国又は地方公共団体の判断により実施</li> <li>・ 農業者の同意は原則なし(※)</li> <li>・ 農業者の費用負担は原則なし(※)</li> </ul>
	※ 費用負担を求める場合には改めて同意が必要

## ④ 除塩事業の創設

- **除塩事業を土地改良法上の災害復旧事業として位置付ける。** (土地改良法第2条)

(背景) 南海トラフ地震など巨大地震及びこれに伴う津波の発生リスクが高まっている中、除塩事業を迅速に実施できるようにする必要。

現行制度	改正後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地改良法に基づく災害復旧事業には位置付けられていない(特例法を制定し対応)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地改良法に基づく災害復旧事業として新たに位置付け</li> </ul>

## ⑤ 申請人数要件の廃止

- **国又は都道府県が行う土地改良事業の申請人数要件(15人以上)を廃止する。** (土地改良法第85条)

(背景) 経営体の大規模化が進んでいる地区では、農地の集積・集約化の進展により、事業参加資格者(耕作者又は所有者)が減少しており、申請人数要件(15人以上)を満たせない支障が発生。

現行制度	改正後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・都道府県営事業の実施に当たり、事業参加資格者15人以上の申請が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業参加資格者の申請人数要件を廃止</li> </ul>

## ⑥ 同意徴集手続の簡素化の範囲の拡大

- **土地改良施設の更新事業のうち、技術革新等に起因する機能向上を伴うものに係る同意手続を簡素化(※)する。** (土地改良法第48条、第85条の3及び第87条の2・水資源機構法第13条)

(※) 事業参加資格者の3分の2以上の同意に代え、土地改良区の総(代)会の議決で事業の実施が可

(背景) 現行制度においては、土地改良施設の更新事業のうち機能維持を図るものについては、同意徴集手続を簡素化。一方、機能向上を伴う事業については、事業参加資格者の3分の2以上の同意が必要であり、事業の実施に支障。

現行制度	改正後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同意徴集手続の簡素化は、施設更新事業のうち機能維持を図るものに限定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術革新等に起因する機能向上を伴う施設更新事業(省エネ型ポンプの導入、ゲート設備の自動化・遠隔操作化等)についても、同意徴集手続の簡素化の対象に追加</li> </ul>

## ⑦ 共有地に係る代表制の導入

- **土地に共有者がある場合等、代表者一人を選任し、共有地に係る一人の事業参加資格者等とみなす。** (土地改良法第113条の2)

(背景) 共有地については現行制度上、事業に関する同意等に当たり、共有者全員の意思を確認する必要があり、事業の円滑な実施の支障。

現行制度	改正後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業に関する同意等に当たり、共有者全員の意思を確認する必要(共有地の代表者は代表権限を有していない)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共有地の代表者が共有者の意向をとりまとめ、事業に関する同意等を合わせて1票としてカウントする仕組みを導入。</li> </ul>

## 台風16号災害の支援業務について

鹿児島県内における平成28年度災害の発生状況は、平成28年熊本地震災害をはじめ、合計10件、被害総額は64億8,400万円(1,909カ所)に上る。特に台風16号の被害が甚大で、被害額は51億4,900万円(1,176カ所)で全体の被害額の約8割を占めた。同災害の概要は、以下のとおり。

平成28年9月13日に発生した台風16号は、20日0時過ぎに強い勢力で大隅半島に上陸した。台風と前線の影響で、県内各地で猛烈な雨と風を観測し、農地・農業用施設に甚大な被害が発生した。

9月17日から21日にかけての暴風雨及び豪雨による災害は、10月21日に激甚災害に指定され、また、農地・農業用施設の災害復旧事業にかかる机上査定が可能となる上限額(200万円未満)を、500万円未満に変更する等の通達が農村振興局より出され、査定の効率化が図られた。

本会では、会員の要請により、鹿屋市、垂水市、曾於市の災害支援を行った。本会の支援業務の内容として、農地・農業用施設の測量・設計及び査定設計書作成を行った。農地の面積は鹿屋市53.4ha、垂水市28.7ha、曾於市27.1haであった。

特に、鹿屋市の高隈ダム上流における被害は甚大であり、農地原形の把握が不可能なほど被災しており、被災前の航空写真を用いて原形復元を行い、作業を進めた。



高隈ダム上流の被災状況



流出した農道とパイプライン

効率的かつ迅速な処理を行うため、11月上旬、土地改良会館に、業務に携わる職員やコンサルタントを集めて、処理方針や統一事項の確認を行った。さらに、災害業務の経験のない事務職員や臨時職員も、現地測量や写真撮影・整理の補助を行い、職員一丸となって災害支援業務を行った。

現場によっては、ほ場背面の山林が崩壊し、倒木が散在していたところも多く、測量や写真撮影の障害となり、多大な労力を要した。



山林(ほ場背面)の崩壊

台風16号災害は、査定までの作業期間が短く、厳しい作業工程であったが、県、市、コンサルタント・NPO法人水土里ボランティア等、関係機関の連携により、無事査定を終えることができた。

本会としては、今後も会員の要請に応じた支援を行うとともに、被災地域の工事の円滑な進捗による、一刻も早い完全復旧を祈っている。

## 平成28年度 品質確保支援研修会を開催



九州農政局設計課・井課長補佐による講義

本会では、平成28年度品質確保支援研修会を2月9日、県土地改良会館で開催した。

この研修会は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下、品確法）」に基づいて実施される発注者支援機関の技術研修で、本会は、品質確保協議会から発注者支援機関に認定されている。研修会には、県、市町村、土地改良区、本会職員、NPO法人水土里ボランティアの会員等72名が出席した。

研修会では、本会の西野一秀専務理事が「公共工事の品質確保については、発注者、受注者がともに制度や理念を理解した上で、適切に取り扱うことが期待されている。本会でも本研修会で習得した知識を活用しながら、会員の要請に応じた適切な支援を的確に実施してまいります」と挨拶した。

その後、九州農政局設計課の井雄一郎課長補佐が、農業農村整備を巡る最近の施策動向について、平成29年度の農業農村整備事業予算の概要や土地改良制度の見直し等の情報提供を行った。

続いて、同設計課審査室の宮崎康史技術審査官が、公共工事の品質確保について、建設業の現状や品確法の改正内容、入札契約制度等の変遷、発注者支援制度等について説明を行った。

参加者は、公共工事の品質確保の重要性などについて熱心に学んだ。

## 平成28年度 農地・農業用施設等災害復旧技術向上講習会を開催



災害復旧技術向上講習会を受ける参加者

本会に事務局を置く鹿児島県農村災害支援協議会（以下、協議会）は、平成28年度農地・農業用施設等災害復旧技術向上講習会を2月9日、県土地改良会館で開催した。

この講習会は、協議会に加入する地方公共団体が行う災害復旧への迅速で的確な対応を支援するため、農地や農業用施設等の災害復旧に関する制度や技術に精通し、災害復旧の実務で高い技術力を有する技術者を、「農村災害復旧専門技術者」に認定することと、既認定者の技術力研鑽及び登録更新を目的に開催している。講習会には、県、市町村、土地改良区、本会職員、NPO法人水土里ボランティアの会員等113名が出席した。

講習では、農林水産省農村振興局整備部防災課の番詰憲彦災害査定官が、農村災害復旧事業の概要、応急工事、被災写真の作成方法や撮影上の留意点、災害復旧の工法、積算などについて、査定の実例を交えながら説明した。

また、県農地保全課の吉留秋実技術主幹が農村災害復旧専門技術者制度について、同課の藤井幸平技術主査が農地・農業用施設の災害の傾向について説明した。

最後に、協議会事務局が農村災害復旧専門技術者の新規登録希望者へ、手続きの方法や小論文作成のポイント等について説明した。

本講習会を経て、13名が本県の新たな農村災害復旧専門技術者に認定された。

## 棚田保全ネットワーク研修会を開催

本会では、鹿児島県の中山間ふるさと・水と土保全推進（棚田）事業の一環として、棚田等の保全に取り組む活動組織や県、市町村、棚田等保全協議会かごしまの会員を対象に、1月26日、棚田保全ネットワーク研修会を県土地改良会館において開催した。

この研修会は、中山間地域が抱える課題への対応策や、活動組織の事例情報を共有することにより、多面的機能を有する棚田等を保全し、次世代に継承していくことを目的としたもので、県内12の棚田地域の代表者をはじめ、棚田を有する市町村、県、棚田等保全協議会かごしまの会員ら86名が参加した。



徳野貞雄氏による講演

はじめに、本会の有馬重徳事業部長が、本研修会を棚田の保全、地域活性化に役立ててほしいと挨拶した後、トクノスクール・農村研究所の徳野貞雄理事長が、「暮らしの視点からの地方再生」と題し、講演を行った。

徳野氏は、長年大学で教鞭を執り、「農山村住民の生活・暮らし」をテーマに調査研究活動を行っている。

講演では、人口減少・高齢化に悩む中山間地域を対象に、集落に住む「世帯」だけでなく、集落近郊に住む子ども世帯などを含めた「家族」を基準として、集落の将来の暮らしを考えていく「T型集落点検」という手法について説明された。

また、65歳から75歳を「プレミアム世代」と呼び、それぞれの持つ技術・知恵・経験を活か

し、集落の維持などの社会的活動への取り組みや、定年の無い農業の担い手として活躍を促していることなどが紹介された。そして、さまざまな問題を抱える中山間地域にとって、古い固定観念を捨て、新しい視点で地域づくりを考えることの重要性が力説された。

続いて、薩摩川内市樋脇町の藤本地区農地保全会の仙名秀松会長が「みんなの力で地域活性化」と題して事例を発表した。

藤本地区は6集落からなる、人口約200名、高齢化率58%の地区である。

平成21年に薩摩川内市景観重要資産第1号に指定された「藤本滝」を地区のシンボルとし、地区住民の手で藤本滝公園や藤の園の整備・保全等を行っていることや、地域資源の1つである「岩下の棚田」、「戸別当の棚田」での棚田米づくり体験、稲刈り後の田で田園ゴルフを行うなど、都市住民との交流にも力を注いでいることなどが紹介された。

さらに、伝統行事の「馬頭観音奉納相撲」や「鬼火焚き」、小学校跡地での「運動会」や「暮れの市」など、地域住民相互の交流活動についても紹介し、「これからもみんなで協力し合い、活動を続けていきたい」と締めくくった。

参加者からは、「棚田に関する考え方が変わった」、「農業は人が基本ということを再認識した」、「地域住民や地域資源を、上手に活用して活動していることが、印象的だった」などの意見が寄せられた。



藤本地区農地保全会・仙名会長の事例発表

## 棚田・水土里サークル活動パネル展inイオンモール鹿児島を開催



棚田と水土里サークル活動パネル展開催

本会では、2月6日から11日にかけて、鹿児島の農村を守る「棚田・水土里サークル活動パネル展inイオンモール鹿児島」を鹿児島県と県水土里サークル活動支援協議会、イオンモール鹿児島とともに開催した。

この催しは、棚田・棚畑の保全や水土里サークル活動（多面的機能支払交付金事業）に取り組む地域や活動を紹介し、農業や農村の持つ多面的機能への理解を深めてもらおうと、平成24年度から開催している。

6日から10日は、農業体験イベントを行っている5つの棚田・棚畑のパネルや鹿児島の棚田・棚畑の所在地紹介パネルの展示をはじめ、水土里サークル活動や、棚田等保全活動（中山間ふるさと・水と土保全推進事業）が紹介された。さらに、鹿児島の農村風景が写し出された「かこしまフォト農美展」の作品も展示し、県内の農村地域の美しい風景や、農作業の様子を紹介した。

このほか、県内7カ所で農業体験イベントを開催している保全活動組織の紹介パンフレットを配布し、農業体験をとおして家族のコミュニケーションを図るとともに、子どもたちに農業や食べ物の大切さ、労働の尊さを知ってもらう機会にしてほしいと、活動への参加を促した。

また、棚田通信や地球人会議かこしまの広報誌「へそ」も配布した。

11日は、パネル展示に加えて、缶バッチづくり体験と風船プレゼントを行った。



缶バッチづくり体験

この日は、4回目の鹿児島来訪となる、水土里サークル活動のイメージキャラクター「ウーさま」もスタッフとして駆けつけ、鹿児島の棚田や水土里サークル活動をPRした。

ウーさまが登場すると、子どもたちが何度も握手を求めたり、写真を撮影するなど、会場は大賑わいとなった。



ウーさまと一緒にアンケートのお願い

また、今回は、県内の農村地域での活動についての認識度を調査するため、アンケートを行い、10代から80代までの男女312名にご協力をいただき、協力してくださった皆さんには、棚田米がプレゼントされた。

来場者からは、「子どもと一緒に田植えをしてみたい」、「もっと農業に興味を持ちたい」、「地域の方のサークル活動を初めて知った」、「大学に体験イベントの紹介をしてほしい」などの声が寄せられた。

## 平成28年度 土地改良換地士部会 及び換地業務検討会を開催

土地改良換地士の技術向上と換地業務の適正かつ円滑な推進を図ることを目的とした、平成28年度土地改良換地士部会及び換地業務検討会が2月15日、県土地改良会館において開催され、県内で業務にあたる土地改良換地士ら32名が出席した。

開会に先立ち、平成28年度の土地改良換地士資格試験に合格した本会職員が合格証書を授与され、新たな換地士として抱負を述べた。

換地士部会では、大分県で開催された換地関係異議紛争処理実務研修会に出席した本会職員が、換地を取り巻く状況や、九州各県における異議紛争処理の事例についての報告を行った。また、県農地整備課用地換地係より、換地計画書作成業務における留意点についての説明を受けた。

続いて開催された換地業務検討会では、各管内の業務進捗状況が報告された後、平成28年より実施されている土地改良区体制強化事業の概要や、全国水土里ネットが開発している換地システムの操作方法についての説明が行われた。このほか換地業務を取り巻く情勢の把握や課題の確認等が行われ、各担当者間での最新情報の共有が図られた。



換地士の合格証書を授与される本会職員

## 平成28年度 農地利用集積 推進対策会議を開催

平成28年度農地利用集積推進対策会議が3月16日、県土地改良会館において開催された。

同会議は、土地改良区体制強化事業の実施要綱に基づき農地利用集積に関する指導を目的として開催されるもので、県農地整備課、県農業会議、県地域振興公社（農地中間管理機構）、市町村、土地改良区、本会から委員10名が出席した。

会議では、前年度からの継続地区である大島郡和泊町の畦布地区における、農家の高齢化や後継者不足による問題への対策として、担い手農家に対して利用権設定等による農地集積推進の指導を行ったことや、農地中間管理機構との連携によって成果を上げたことが報告された。

また平成28年度から推進地区となった曾於市の笠木原地区は、ブロックローテーションが集積の妨げとなっていたが、今後の政策を見据え、地区内の営農状況調査や自治体の実施したアンケート調査を基に農家の意向を把握し、将来的には農地中間管理事業の活用を視野に入れながら、各関係機関と連携して農地集積を推進していくことが説明された。

報告の後には、各推進地区について意見が交わされ、今後の指導について検討が行われた。



農地利用集積推進対策会議

## 鹿児島県水土里情報システム (MK-Maps)運用研修会を開催



演習問題に取り組む参加者

本会では、5月15日から25日にかけて、鹿児島県水土里情報システム（以下、MK-Maps）を導入している団体等を対象に、水土里情報システム運用研修会を県土地改良会館で開催した。

この研修会は、システムの運用を円滑に進めるための、基本的な操作方法と運用方法を習得することにより、利用者によるMK-Mapsの有効活用が図られることを目的に開催している。研修会は8回に分けて開催し、希望した31団体から57名が参加した。

研修会では、はじめに、本会職員が、MK-Mapsの概要と基本操作について説明を行った後、参加者は演習を交えながら、MK-Mapsの操作方法やさまざまな機能と運用方法について学んだ。

また、活用事例や操作方法の紹介、更新情報を含むさまざまな情報の配信を行っている、MK-Mapsの会員専用サイト（Mapサーバー）を紹介したほか、今回の研修だけでなく、利用団体のニーズに合わせた個別の研修会も随時実施していることを説明した。

### － 研修内容 －

- 水土里情報システム(MK-Maps)の概要
- 水土里情報システム(MK-Maps)の操作説明
- 操作演習
- 質疑応答

## 標準積算システム運用研修会を開催



パソコンを使った操作研修

本会では、5月16日と17日に、標準積算システム運用研修会を県土地改良会館で開催した。

この研修会は、標準積算システムを導入している市町村等の担当者を対象に、システムの運用を円滑に進めるための、必要最低限の運用手順と積算書作成手順を習得することを目的に開催している。研修会は、2回に分けて開催され、市町村や土地改良区及び本会から51名が参加した。

同研修会では、標準積算システムVer.3の概要と基本操作について、本会職員が説明を行った。参加者は、標準積算システムVer.3を操作し、当初積算書の作成から変更積算書の作成まで、一連の流れを通して操作方法やさまざまな機能、運用上の注意点を学んだ。

また、一般土木工事の積算体系として国が基準としている「単価型積算書」を、平成29年10月より本県でも原則使用することとなった経緯や、「明細型積算書」との違いについても説明を行った。

### － 研修内容 －

- 標準積算システムの概要
- 標準積算システムの操作説明
- 操作演習
- 質疑応答

## 第18回「ため池のある風景」写真コンテスト 本県から1名が特別賞を受賞

ため池の存在と大切さを知ってもらおうと、全国ため池等整備事業推進協議会が主催し、全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットが協賛する、第18回「ため池のある風景」写真コンテストが実施され、全国の写真愛好家から、各地のため池を写した513点の作品が寄せられた。3月2日に行われた審査会では、写真家の英伸三審査員が、最優秀賞1点、優秀賞2点、全国水土里ネット会長賞1点、特別賞31点を選定した。

本県からは、鹿児島市の大社正照さん(72)が、日置市東市来町の尾木場4号溜池で撮影した「中休み」が特別賞を受賞した。

主催者の全国ため池等整備事業推進協議会は、「全国各地にある、いろいろな表情のため池を広く紹介することにより、ため池に対する理解がますます深まっていくことを願っている」とコメントしている。

また、英審査員は、「ため池のいろいろな表情が各写真の中にあって、非常に楽しい内容だった。今まであまり見たこともないような写真もあった。例えば、石油コンビナート工場が見える手前にあるため池の湖面が、夕景で光っている場面であったり、突然大きな鯉が飛び出して、驚いて飛び立つアオサギと同時に捉えていたり、種籾をため池につけて発芽させるところだったり。ため池をめぐるドラマ、珍しい瞬間を捉えたものがたくさんあり、とても楽しく審査をすることができた」と講評した。

特別賞の大社さんは、「入賞できたのは嬉しいが、上位入賞を狙っただけに少し残念」と悔しそうな表情を見せた。写真に興味を持ち始めたのは30代からで、この写真コンテストへは、7～8年前から応募し、今回が初めての入賞となった。写真を始めたきっかけを聞いたところ「父親の影響を受けた。父は戦前から写真を撮っており、自宅にも暗室があって、写真

はごく身近なものだった。今は暇さえあれば、県内外を問わず出かけている。基本的に一人でバイクに乗って各地を回ることが多い」と話してくれた。

撮影場所の日置市尾木場地区にも、よく足を運んでいて、被写体のご夫婦とは、顔見知りだそうです。この作品は、はじめは離れた場所から撮影していたのだが、お茶に誘われたため、一緒に休憩したときに撮影した。ご夫婦の表情とため池が写るよう、撮影位置を決めるのに苦心したそうです。

大社さんは、「被写体とのつながりを大切にしている。その人を通じて他の方との出会いがあり、さらにその縁がさまざまな情報を提供してくれる」と話す。そのような情報がさらに次の作品へと繋がっていくのだろう。

農業関係の写真コンテストで数々の受賞歴を持つ大社さんだが、今後の目標を尋ねると、「かごしまフォト農美展で最高賞を受賞することだ」と力強く答えてくれた。

今後も離島を含め、県内くまなく撮影に出かける予定だという大社さん。数台のカメラを抱え、熱心にレンズを覗く大社さんの姿を、どこかの農村で見かけることがあるかもしれない。

同写真展の入賞作品は、全国水土里ネットのホームページで紹介している。

<http://www.inakajin.or.jp/>



大社 正照「中休み」  
尾木場4号溜池(日置市)



## 「疏水のある風景」写真コンテスト2016 本県から1名が入選

疏水を含む農業水利施設の役割や、多面的機能について広く知ってもらおうと、全国水土里ネットと疏水ネットワークが主催している「疏水のある風景」写真コンテスト2016が実施され、2月27日、写真家の織作峰子審査員による審査会が、東京都で開催された。

同コンテストは、平成17年度に認定された疏水百選の広報活動の一環として、翌年の18年度から開催されている。今回は、全国各地の写真愛好家82名から寄せられた177点の作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点、農村振興局長賞1点、全国水土里ネット会長賞1点、入選15点が選ばれ、本県からも1名が入選した。

織作審査員は、「疏水という名称に馴染みのない方はたくさんいらっしゃると思う。農産物を作るうえで欠くことのできない水、その水を送っているのが疏水。また、農産物を作るだけでなく、疏水が人々の憩いの場となって、写真におさめたくなるような素晴らしい情景が生まれている。今年も疏水を取り巻く美しい作品が多く寄せられた。写真は、光の角度やアングルによって、より一層魅力的な作品になる。これからも素晴らしい作品を期待している」と講評した。

今回、「水路清掃」という作品が入選した、鹿児島市の田邊幹明さん(68)は、入賞について、「嬉しい。ステップアップするための励みになります」と喜びを語った。

田邊さんが写真を撮り始めたのは、ある写真教室の展覧会を見て感動したことがきっかけだった。退職後は、趣味を見つけて有意義な生活を送ろうと決めた頃で、「いつかは自分もこのような写真を撮りたい」という気持ちが湧いてきた。普段は、近隣の農村で、農作業風景や伝統行事の祭りなどを撮影している。「疏水のある風景」写真コンテストは、本県で毎年開催している、かごしまフォト農美展に応募した際に、

案内されて知ったそうだ。応募は今回で2度目だという。

入選作品は、昨年7月、南さつま市金峰町で農家の方々が水路保全のための、清掃活動に取り組む姿を写真におさめたもの。お互いに協力しながら、一生懸命に草刈りやゴミ拾いに精を出す人々の目線に近づき、画面に奥行きを持たせるため、田邊さん自身も畦畔にしゃがんで撮影するなど、アングルを工夫した。

田邊さんは、昨年、「ため池のある風景」写真コンテストでも入選したほか、かごしまフォト農美展をはじめ、数々の写真展で入賞している。「写真をもっと楽しむことをモットーに、これからも人との出会いを大切にしながら、いろいろな撮影シーンで、人に喜んでもらえるような写真を撮っていきたい。そして、シャッターチャンスに恵まれて、いいものが撮れば、今年もコンテストに応募したい」と話してくれた。

本コンテストの入賞作品及び、今年度の作品募集については、全国水土里ネットのホームページで紹介している。

<http://www.inakajin.or.jp/>



田邊 幹明「水路清掃」  
尾下排水路(南さつま市金峰町)

## 土地改良区体制強化事業（定期診断・要請診断）の実施

本事業は、土地改良施設の円滑かつ適切な管理及び事業運営の透明化を図るため、土地改良施設の診断・管理指導を行うとともに、土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策の指導等を実施するもの。

本会では本事業の目的の一つである施設の円滑かつ適切な管理のため、管理専門指導員を配置し、土地改良施設の診断・管理指導を行っている。

施設の診断は、「定期診断」と「要請診断」に分類され、定期診断は、県内のダム(ため池含む)、頭首工、用排水機場、その他農業水利施設の358施設を対象に、おおむね5年に1回の頻度で実施している。要請診断は、土地改良区等からの要請に基づいて随時実施する診断で、主に、維持管理適正化事業等の事業導入のために実施している。

平成28年度は定期診断を、4市町村29土地改良区の56施設、要請診断は、7市町村9土地改良区の55施設を対象に実施したが、水門の

はっせい  
発錆が著しく、整備補修の検討を要する施設が見受けられた。

このように、土地改良施設は、定期的に診断を行うことで、施設の変状を早期に発見でき、対策を講じることが可能となる。

本会では、今後も土地改良施設の診断・管理指導を通じて、土地改良施設の適切な保全管理を支援することとしている。



診断状況

### 水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

#### ●新理事長

白木土地改良区

山口 武盛 (就任日:平成29年3月16日)

いちき串木野市土地改良区

逆瀬川 久 (就任日:平成29年4月1日)

湧水町栗野土地改良区

赤谷 四男 (就任日:平成29年4月1日)

上荒土地改良区

肥田木 幹雄 (就任日:平成29年4月1日)

曾於大野原土地改良区

園田 菊美 (就任日:平成29年4月1日)

曾於南部土地改良区

東 靖弘 (就任日:平成29年4月1日)

小湊土地改良区

宮園 義久 (就任日:平成29年4月13日)

益山土地改良区

放生会 隆 (就任日:平成29年5月25日)

田代町川西土地改良区

舞原 悦朗 (就任日:平成29年5月28日)

大崎町横瀬土地改良区

千歳 敏郎 (就任日:平成29年5月31日)

#### ●解散

出水市昭和干拓土地改良区

認可日:平成29年6月6日



## きらり★水土里女子



鹿屋市土地改良連合会の事務所にて

鹿屋市土地改良連合会（以下、連合会）は、昭和49年に鹿屋市土地改良区連合会として設立され、昭和57年に合同事務所化、平成4年に名称変更し、現在に至っている。

事務所は、鹿屋市役所別館にあり、12土地改良区と5水利組合の事務を行っている。

加藤さんは、鹿屋市吾平町の出身で、以前は、旧吾平町役場に勤務していた。その時から、農業に関連する事務を行っていたため、農家の方と接する機会も多かったが、土地改良のことは、全く知らなかった。

連合会には平成22年9月に臨時職員として採用され、平成27年4月からは職員として勤務している。今まで仕事が大変だとか、苦労したと思ったことはほとんどなく、どんなことも当たり前だと思って、日々取り組んでいるそうだ。

ただ、12土地改良区の事務を行っているため、通常なら3年に1回程度の鹿屋市の検査が、ほぼ毎年対象となり、複数の土地改良区の資料準備に追われる多忙な時期もある。

また、田植えの始まる6月から7月と、賦課金徴収が始まる10月頃には、電話がひっきりなしにかかってくる。特に、田植え時期は、「田んぼに水がこない」といった電話が多く、有馬事務局長と各地区の役員さんは、現場を走り回っているそうだ。

普段は、ほとんど現場に出ることのない加藤さんだが、連合会で働いて、1番思い出に残つ

加藤 里美さん(鹿屋市土地改良連合会)

ているのは、2年連続で参加した全国土地改良大会だ。青森大会と石川大会に参加したが、青森大会の時は、鹿児島県からの女性参加者が自分1人だけだった。最初は心細かったが、実際に行ってみると、全国大会の規模の大きさに感動したし、普段行くことのない、現地視察もでき、他県の参加者とも交流できた。機会があれば、ぜひまた参加したいと思っている。

趣味を尋ねると、「4月からダイエットも兼ねて、毎日欠かさずウォーキングをしている。昨年体調を崩したので、健康に気をつけている」とのこと。2人の娘がいる加藤さんは、「次女が12月に結婚するので、その日に向けて頑張っています」と話してくれた。今後は、上の娘さんと旅行に行くのも楽しみで、これから二人で計画を練るそうだ。

笑顔が素敵な加藤さんは、明るく気さくな人柄で、役員や組合員からの評判も良い。人が集まる、楽しく親しみやすい事務所づくりも心がけていて、「連合会は誰でも大歓迎です。いつでも気軽に立ち寄れる事務所でありたいです」とにこやかに話してくれた。

皆さんも、近くにお出かけの際は、ぜひ訪ねてみてください。加藤さんをはじめ、連合会の皆さんが笑顔で迎えてくださいます。



金沢市の兼六園で

## 鹿児島事務所

### 畑地帯総合整備事業南薩地区の離脱防止金具勉強会へ参加



開聞岳山麓に広がる南薩地区の畑地

5月12日、管材メーカー主催の離脱防止金具勉強会が南薩地区で開催され、南薩地域振興局、施工業者、本会鹿児島事務所の職員等、約20名が参加した。

離脱防止金具とは、畑地かんがい施設の一つであるパイプラインにおいて、パイプとパイプのつなぎ目を補強し、管が外れるのを防止する継手金具のことを指す。

南薩地区は、指宿市・南九州市・枕崎市の3市にまたがる、総受益面積約5,800haの畑地帯で、九州一広い池田湖<sup>(※)</sup>の約5個分に相当する。主にスナップエンドウやソラマメ、ニンジン、キャベツなどの露地野菜、茶、柑橘類、花卉類などの営農が盛んで、昭和45年に始まった国営かんがい排水事業により整備された頭首工、ファームポンドを水源とし、昭和47年から県営事業により畑地かんがい施設（地下埋設パイプライン等）が整備され、各ほ場へかんがい用水が供給されている。

これらの畑地かんがい施設は、古いもので、設置後30年以上が経過し、施設の更新が必要となっており、平成25年度から34年度にかけて、畑地帯総合整備事業南薩地区により、老朽化したパイプラインや制水弁、空気弁等の更新を行っている。

今回の勉強会は、更新事業の一環として開



離脱防止金具と実演状況

催され、離脱防止金具は、正しく設置しなければ、管の継手部分からの漏水等の原因になることから、部材内部の部品（ゴム輪）の付け方、ボルトの締め忘れ等について、実演しながら施工手順等の詳しい説明があった。

また、パイプ内部を流れる水圧により、パイプの継手が外れようとする力（スラスト力という）に抵抗するための「一体化長さ」について説明があった。一体化長さは、パイプにかかる土圧（埋設する深さ）や土との摩擦等により変化すること、一体化長さにより、離脱防止金具の設置箇所を知ることができることなどを学び、参加者は熱心に耳を傾けていた。

参加者からは、離脱防止金具の施工方法から、複数設置する場合の一体化長さの考え方など、実際の施工に係る専門的な質問が飛び交い、大変有意義な勉強会となった。

鹿児島事務所では、今後もこのような勉強会に参加し、技術力の向上や地域の農業農村整備事業の推進に努めてまいります。

(※)湖表面積11km<sup>2</sup>（鹿児島県HPより）



施工手順等を熱心に聞く参加者

## 熊毛事務所

### 西京地区の施設維持

#### - ダム清掃とファームポンド補修作業 -



西京ダム清掃活動の参加者

西之表市には、種子島唯一のダムである西京ダムが、市街地から北へ約10kmの位置にある。西京ダムは、西之表市中央部から東海岸にかけて広がる丘陵畑地帯への農業用水の安定確保と、市街地への上水道の供給を目的に、昭和54年から平成10年までの20年をかけて、畑地帯総合整備事業により整備された。西京ダムの受益地は719haで、西之表市の畑地2,580haの約30%に相当する。

西京ダムの完成後、西之表市と各共催団体では、毎年ダムの堤体周辺や管理道路等の草刈りを行っている。熊毛事務所では、昨年11月12日に開催された管理作業に参加し、多くの市民を含む約80名とともに、作業を行った。

西之表市には、事業で整備されたダム以外の関連施設も工事後30年を経過した施設が多く、老朽化が進んでいる。このため、平成23年度から27年度まで、地域農業水利ストックマネジメント事業を、また、平成28年度から33年度にかけて、基幹水利施設ストックマネジメント事業を実施し、計画的な施設の更新整備が行われている。

こうした中、関連施設の一つである横山ファームポンドにおいて、老朽化により遮水シートが破損し、漏水が確認され、更新事業を前に応急処置が必要な事態が、昨年8月と今年



横山ファームポンドの応急処置を行う様子

5月に発生した。

いずれも、西之表市、西之表市土地改良区、本会職員らが水位を下げたファームポンドの中に入り、破損箇所をブルーシートで覆い、土のうで押さえる応急処置を行った。

作業は大変だったが、全員で協力して何とかやり遂げた。作業を終えて排水口を確認したところ、漏水量が格段に減っており、応急措置の成果を確認することができた。

維持管理作業には、草刈りや清掃だけでなく、このような補修が必要であることも理解し、管理作業の大変さと重要性を実感する機会となった。



←作業前の漏水量

作業後の漏水量→

排水口の漏水状況比較

今後も関連施設の更新が行われるが、パイプライン本管も老朽化の進行とともに漏水等のリスクが高まり、発生頻度も増える恐れがある。

農業用水の安定確保のためにも、適切な維持管理と更新事業等による補修を計画的に行う必要がある。

熊毛事務所では、今回の経験を活かし、土地改良施設の長寿命化対策や施設の更新等、会員支援に努めてまいりたい。

## 大島事務所

### 須野ダム周辺の 清掃作業に参加



須野ダム清掃活動参加者

大島事務所では、1月21日、鹿児島県農村振興技術連盟及び事業連盟活動の一環として、奄美市土地改良区が管理する須野ダム周辺の清掃活動に参加した。

須野ダムは、奄美市笠利町にあり、周辺の畑地約358haへのかんがい用水の水源として、平成10年に県営かんがい排水事業笠利東部地区により整備されて以降、地域営農に欠かせない、大変重要な役割を果たしている。

当日は、県大島支庁農村整備課をはじめ、奄美市笠利町で農業農村整備事業を施工中の工事業者など、約100名が活動に参加した。

清掃活動に入る前に、技術連盟事務局から開催の挨拶があり、清掃作業の概要、注意事項等が説明された。その後、全員で準備運動を行い、グループごとに分かれて、それぞれの清掃範囲に移動し、約3時間かけて草刈りやゴミ拾いを行った。

須野ダム周辺の管理道路は、毎年2月上旬に開催される「奄美観光桜マラソン」のコースにもなっているため、毎年この時期に清掃活動を行っている。清掃参加者は、マラソンランナーに気持ちよく走ってもらえることを願いながら、環境整備も兼ねた清掃作業に汗を流した。

大島事務所は、ダム堤体の草刈りを担当し

た。堤体の斜面では、深く根を張った雑草と足場の悪さに苦労しながらも、スコップ等の道具を使って作業を行った。

ダム周辺の管理道路脇で、雑草が生い茂り、人の手では作業が困難な場所では、重機による伐採も行われた。

作業により排出された雑草や大量のゴミを積んだ大型トラックが、何度もダムと処分場を往復し、参加者もその量の多さに驚いていた。

参加者は、皆疲れていたと思うが、清掃後のダム周辺がきれいになった様子と、作業を終えた満足感からか、ほとんどの人が笑顔を見せていたのが、とても印象的だった。

大島事務所では、今後も農業農村の魅力とそれを支える農業農村整備事業について、関係機関と連携した広報活動を行うとともに、関連行事にも積極的に参加してまいりたい。



ダム堤体での作業状況



作業完了後

## 第40回 全国土地改良大会（静岡大会）の開催について

第40回全国土地改良大会が、全国水土里ネットと水土里ネット静岡主催のもと、「ふじのくに」で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里を」をテーマに、10月25日、静岡県沼津市で開催されます。

大会概要は、以下のとおりです。詳細につきましては、本会の各事務所・支部を通じてご案内しますので、ぜひご参加ください。

### ○全国土地改良大会の目的

本大会は、個性と活力のある豊かな農業・農村の実現を目指し、全国の土地改良事業関係者が一堂に集まり、改めて農業・農村の特徴や果たしている役割を理解するとともに、時世の農政に即した土地改良事業の使命と果たすべき役割を発信するために開催します。



### ○大会テーマ：“ふじのくに”で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里を

静岡県が目指す「農山村らしさ」は、農山村を構成する「環境」、「経済」、「社会」が、それぞれ持続性を確保した姿です。農山村の「環境」、「経済」、「社会」を反映するのが農地であり、静岡県では「水」と「土」と「里」のプロジェクトを相互に調和を図りながら進めてきました。

静岡大会は、農山村の土台を創る「土地改良」はもとより、土地改良に関わる人たちの輝く姿を伝え、全国の土地改良事業関係者が、「これからの土地改良」を語り合う契機とします。

### ○大会式典：土地改良事業功績者表彰、基調講演、土地改良事業優良事例報告

土地改良応援講演、大会宣言、次期開催地紹介、大会旗引継ぎ 等

### ○併催行事：静岡県の農業農村整備等を紹介するブース、パネル展、特産物販売

### ○開催日：平成29年10月25日(水)～27日(金)

大会式典 10月25日(水)13:00～16:00

交歓会 10月25日(水)17:00～18:30

事業視察 10月26日(木)(県内の先進的な国営、県営事業等、日帰りコースを設定予定)

### ○開催場所：ふじのくに千本松フォーラム(プラサ ヴェルデ) 静岡県沼津市大手町1-1-4

### ○主催：全国土地改良事業団体連合会、静岡県土地改良事業団体連合会

### ○参加者：全国の土地改良事業関係者

### ○参加人数：4,000名程度

### ○問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 総務課(TEL:099-223-6111)まで

## 第26回かごしまフォト農美展 作品募集

本会と鹿児島県農業農村整備情報センターでは、鹿児島県内の魅力ある農業と農村をテーマに、第26回かごしまフォト農美展の作品を募集します。

1. 区 分：自由部門、課題部門「農の土づくり」
2. 応募規程：所定の様式に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けること
  - ①単 写 真：モノクロ・カラーともに四つ切り以上半切まで
  - ②組み写真：1点につき4枚以内。レイアウトやサイズ、モノクロ・カラーは自由。  
市販の白いスチレンボード（A1サイズ：594mm×841mm、厚さ5mm～7mm）に、記入済みの作品貼り付け用紙と組み写真キャプションを貼る。
  - ③応募点数：自由部門、課題部門ともに一人10点以内
  - ④出 品 料：無料
3. 受 付：事務局へ郵送または持参にて受付
  - ①地方受付：平成29年8月21日(月)～25日(金) 本会各事務所・支部(県内8カ所)
  - ②中央受付：平成29年8月26日(土) 県土地改良会館5階大ホール
  - ③郵 送：平成29年8月28日(月)必着
4. 審 査 会：平成29年9月8日(金)予定
5. 展 覧 会：平成29年12月19日(火)～24日(日) 鹿児島市立美術館 一般展示室
6. 表 彰 式：平成29年12月23日(土)予定
7. 問 い 合 せ：鹿児島県農業農村整備情報センター  
水土里ネット鹿児島 総務部 管理課内 (TEL:099-223-6195)まで

---

## 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017 作品募集

本会では、全国水土里ネットと共催で、小学生以下を対象に、「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017の作品を募集します。

テーマは、「新発見/ぼくのわたしのふるさと」。田んぼや棚田、畑、ため池、農業用水路などの風景や大切な水路を守っている人たち、農業に関する古くから伝わる祭りや風習、郷土料理、田んぼの生きもの、農家の生活、さまざまな農作業風景など。詳しくは、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」<http://www.inakajin.or.jp/>をご確認ください。

1. 応募方法：本会または子ども絵画展事務局へ郵送
2. 応募〆切：平成29年9月12日(火)
3. 賞 状：入賞約20点、入選約160点程度を予定、応募者全員に参加賞
4. 発 表：10月中旬頃に本人または代表者にお知らせ
5. 授 賞 式：平成29年12月9日(土) 東京都美術館  
入賞者を親子各1名、授賞式に招待
6. 作品展示：平成29年11月下旬～平成30年2月  
東京都美術館、その他都市住民や子ども達が集まるフェスタにて展示予定
7. 問 い 合 せ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課 (TEL:099-223-6116)まで



## 平成29年度 農業農村整備優良地区コンクール 参加地区を募集

農業農村整備事業の実施を契機として、豊かで競争力ある農業や美しく活力ある農村の実現に取り組んでいる地区(団体)を表彰する農業農村整備優良地区コンクールが、今年も全国水土里ネットの主催で開催されます。本年度より、農業振興部門と中山間地域等振興部門の2部門で実施されることとなりました。

農業振興部門は、事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区、若しくは確実に見込まれる地区が対象です。また、中山間地域等振興部門は、中山間地域等において、農業振興部門の内容に加え、農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化や美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに取り組んでいる地区、若しくは確実に見込まれる地区が対象です。

昨年度、本県では知名町の上平川地区が、農村振興整備部門(現:中山間地域等振興部門)で全国水土里ネット会長賞を受賞しました。応募には、本会の会長による推薦が必要となります。参加のご希望がございましたら、下記へお問い合わせください。

1. 応募部門：農業振興部門、中山間地域等振興部門(2部門)
2. 提出書類：推薦書、参加申込書、地区の概要、地区調書、その他説明資料
3. 賞：農林水産大臣賞、農村振興局長賞、全国水土里ネット会長賞
4. 選定方法：①参加申込、②県土連会長による推薦、③事前選考会、④選定審査会
5. 本会申込期限：平成29年7月7日(金)予定
6. お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

## 鹿児島県水土里サークル活動シンポジウムの開催について

鹿児島県水土里サークル活動支援協議会では、水土里サークル活動に取り組む活動組織や自治会、農業団体、協議会会員、共生・協働の農村づくり運動推進協議会会員、水土里ネット、市町村、県、土改連等を対象に、基調講演や活動組織の事例発表等を通じて、活動のさらなる展開を目指した、水土里サークル活動シンポジウムを開催します。

詳細につきましては、関係者に追ってご案内しますので、ぜひご参加ください。

1. 開催日：平成29年8月23日(水) 13:00～
2. 開催場所：宝山ホール(鹿児島市山下町5-3 TEL:099-223-4221)
3. お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 事業部 農村整備課(TEL:099-223-6135)まで

## 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin佐賀の開催について

ふるさと環境フォーラム・九州連絡会では、多面的機能支払交付金(本県の愛称:水土里サークル活動)に取り組む活動組織の事例発表等を通じて、活動組織の連携強化や士気の高揚、情報発信等を目的に、九州「農地・水・環境保全」フォーラムを開催します。

詳細につきましては、関係者に追ってご案内しますので、ぜひご参加ください。

1. 開催日：平成29年11月7日(火) 13:00～
2. 開催場所：佐賀市文化会館大ホール(佐賀県佐賀市日の出1-21-10 TEL:0952-32-3000)
3. お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 事業部 農村整備課(TEL:099-223-6135)まで

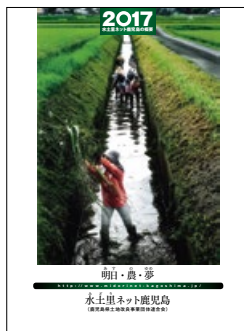
## 水土里ネット鹿児島 平成29年度版PRパンフレットを作成

本会の概要や業務活動を紹介する平成29年度版PRパンフレットを、この度作成しました。

本会の概要誌「<sup>あす</sup>の<sup>ゆめ</sup>農・夢」パンフレットでは、組織・概要をはじめ、平成29年度事業計画、事業活動、会員や地域を対象に行う支援事業、水土里情報システムの運用支援、小水力等再生可能エネルギーの導入支援、水土里サークル活動支援等を紹介しています。

また、「私たちに任せください 業務推進プロジェクト2017」は、本会が行う地域支援事業をはじめ、事業計画書作成、換地に関する手続き、確定測量、環境との調和に配慮した事業の推進、湿害農地の解消、農地の集団化や担い手農家への集積・集約化、畑地かんがい、土地改良施設の保全管理、農業集落排水事業、ため池ハザードマップの作成、水土里情報システムやGIS技術を使った各種事業、農道台帳作成・管理、水土里サークル活動、会員支援、発注者業務支援等について、具体的な業務内容等を紹介しています。

会員の皆さまには、最寄りの事務所または支部を通じてお配りしますので、ご覧いただき、本会の事業活動等について、お気軽にお問い合わせください。



(左)2017水土里ネット鹿児島の概要「明日・農・夢」

(右)「私たちに任せください」

水土里ネット鹿児島 業務推進プロジェクト2017

## 新規採用職員2名が入会

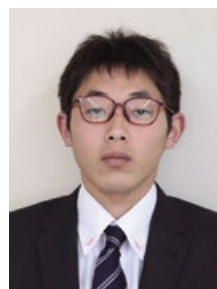
本年4月から、下記の2名が新たに本会職員となりました。一日も早く、会員の皆さま方のお役に立てるよう、現在それぞれの配属部署で上司の指導を受けながら、一生懸命、仕事を覚えているところです。

引き続き、皆さま方のご指導とご支援をよろしくお願いいたします。



もとはし としかず  
本橋 寿和

事業部 農村整備課 農村計画係



ほんざき かける  
本崎 駿

事業部 換地課 換地三係

## 会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の平成29年6月1日現在の予定です。  
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問い合わせ先
6月27日	平成29年度 第1回監事会・監査	監事	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
7月20日	土地改良施設維持管理適正化事業説明会	県、市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 農村整備課
7月20～21日	土地改良団体職員研修会	市町村、土地改良区、 土改連	東京都	総務部 総務課
8月上旬	水土里ネット鹿児島 第1回理事会	役員等	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
7月31日～8月4日	平成29年度九州・沖縄ブロック換地事務 新規担当者研修	県、市町村、土地改良区、 土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
8月23日	鹿児島県水土里サークル活動 シンポジウム	水土里サークル活動組織、 県、市町村等	鹿児島市 (宝山ホール)	事業部 農村整備課
9月(調整中)	ふるさと水と土保全対策事業 リーダー育成研修会	地域活動組織、市町村、 土地改良区等	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 農村整備課
9月上旬	水土里情報システム運用説明会	市町村、土地改良区等	鹿児島市 (土改連本部)	水土里情報センター
9月下旬	標準積算システム運用説明会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	水土里情報センター
10月25日～27日	第40回全国土地改良大会(静岡大会)	県、市町村、土地改良区、 土改連	静岡県	総務部 総務課



▼長年の協議が実を結び、東串良町林田土地改良区と東串良町雪山土地改良区の合併予備契約調印式が行われました。合併には、組織・運営基盤の強化や事務の効率化などさまざまなメリットがあります。新たな土地改良区の、さらなるご発展を祈念いたします。▼第59回通常総会の表彰式、全土連表彰関係の伝達式が開催されました。栄誉ある表彰を受けられた皆さま方に敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。▼昨年は、熊本地震をはじめ、本県でも台風16号による大隅地域を中心とした豪雨災害などにより、農地・農業用施設が甚大な被害に見舞われました。本会も職員を派遣して現地調査や設計書作成等の支援を行いました。被災地では今なお復旧作業が続いています。1日も早い復旧・復興をお祈りいたします。▼土地改良法が16年ぶりに改正されました。改正の主な内容は政策情報のとおりですが、本年11月頃を目途に具体的な制度が示される予定です。継続検討となっている「土地改良区の在り方について」も含めて、土地改良区や農家の皆さんにとって活用しやすい制度設計となるよう、地域の声を積極的に中央へ届けてまいります。ご意見等をお寄せいただければ幸いです。▼4月から2名の職員が新たに加わり、本年度は107名の職員体制で業務を実施してまいります。引き続き、よろしくお祈りいたします。(K)



## 水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会

〒892-8543 鹿児島市名山町10-22

TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130